



平成 29 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 日立工機株式会社  
代表者名 執行役社長 前原修身  
(コード番号 6581 東証第 1 部)  
問合せ先 広報戦略室長 宮根康徳  
(TEL. 03-5783-0601)

## HK ホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果 並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

HK ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 29 年 1 月 30 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び平成 27 年 7 月 28 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が平成 29 年 3 月 22 日をもって終了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 29 年 3 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「日立工機株式会社株券等（証券コード 6581）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

#### II. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

##### 1. 異動予定年月日

平成 29 年 3 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）

##### 2. 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 91,039,406 株、本新株予約権 388 個の応募があり、買付予定数の下限（67,632,900 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全ての買付けを行う旨の報告を受けました。この結果、平成 29 年 3 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が 50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であった株式会社日立製作所は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者が取得することとなったため、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなります。同様に、当社の主要株主であった株式会社日立アーバンインベストメントも、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者が取得することとなったため、当社の主要株主に該当しなくなります。

##### 3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

①	名 称	HK ホールディングス株式会社
②	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号明治安田生命ビル11階
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 ウィリアム・ジャネッツチェック
④	事 業 内 容	商業、商業に付随関連する一切の業務
⑤	資 本 金	3億2万5,000円(注)
⑥	設 立 年 月 日	平成28年11月10日
⑦	大株主及び持株比率	KKR HK Investment L.P. (持株比率 100.00%) (平成29年3月23日現在)
⑧	上場会社と当該株主との関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注) 公開買付者は、本日付で、KKR HK Investment L.P. に対する6億円の第三者割当増資を実施したため、これにより公開買付者の資本金の額は2万5,000円から3億2万5,000円に増加しました。なお、公開買付者は、平成29年3月23日から平成29年3月28日までを払込期間としてKKR HK Investment L.P. に対する643億9995万円の第三者割当増資を実施する予定であり、これにより、公開買付者の資本金の額は3億2万5,000円から325億円に増加する予定です。

(2) 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

①	名 称	株式会社日立製作所										
②	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号										
③	代表者の役職・氏名	執行役社長 兼 CEO 東原 敏昭										
④	事 業 内 容	情報・通信システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステム、その他の8セグメントにわたる、製品の開発、生産、販売、サービス(連結)										
⑤	資 本 金	458,790百万円(平成28年12月31日現在)										
⑥	設 立 年 月 日	大正9(1920)年2月1日										
⑦	親 会 社 株 主 持 分	2,942,281百万円(平成28年12月31日現在)										
⑧	総 資 産 ( 連 結 )	12,433,727百万円(平成28年12月31日現在)										
⑨	大株主及び持株比率 (平成28年9月30日現在)	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>5.90%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>5.30%</td> </tr> <tr> <td>日立グループ社員持株会</td> <td>2.18%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>1.93%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)</td> <td>1.64%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.90%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.30%	日立グループ社員持株会	2.18%	日本生命保険相互会社	1.93%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.90%											
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.30%											
日立グループ社員持株会	2.18%											
日本生命保険相互会社	1.93%											
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.64%											
⑩	上場会社と当該株主との関係											
	資 本 関 係	当該株主は、本日現在、当社の発行済株式総数の42.16%(うち間接所有8.99%)を所有しております。但し、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募しております。										
	人 的 関 係	当社取締役会長岩田 眞二郎は、当該株主の囑託を兼務しております。										
	取 引 関 係	日立ブランドの使用許諾等があります。										
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該株主は、当社の親会社であり、関連当事者に該当します。										

(3) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

①	名 称	株式会社日立アーバンインベストメント
②	所 在 地	東京都千代田区内神田一丁目1番14号
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 橋口 司
④	事 業 内 容	土地、建物の管理・売買・賃貸借及びその仲介
⑤	資 本 金	20億円(平成28年12月31日)

#### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

##### (1) 公開買付者

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	910,394 個 (89.90%、 91,039,406 株)	—	910,394 個 (89.90%、 91,039,406 株)	第1位

(注1) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が平成29年2月10日に提出した第95期第3四半期報告書(以下「当社第95期第3四半期報告書」といいます。)に記載された平成28年12月31日現在の総株主の議決権の数(1,012,711個)(1単元の株式数を100株として記載したもの。)を分母として計算しております。以下同じとします。

(注2) 上記の表における「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じとします。

##### (2) 株式会社日立製作所

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	親会社及び主要株主である筆頭株主	408,271 個 (40.31%、 40,827,162 株)	110,581 個 (10.92%、 11,058,191 株)	518,852 個 (51.23%、 51,885,353 株)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

##### (3) 株式会社日立アーバンインベストメント

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	主要株主	110,581 個 (10.92%、 11,058,191 株)	—	110,581 個 (10.92%、 11,058,191 株)	第2位
異動後	—	—	—	—	—

#### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

当社は、本公開買付けの結果、公開買付者を非上場の親会社として持つこととなり、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

#### 6. 今後の見通し

平成29年1月13日付「HKホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」(以下「平成29年1月13日付プレスリリース」といいます。)でお知らせしましたとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社が所有する自己株式を除いた当社株式の全てを取得することができなかったことから、今後、平成29年1月13日付プレスリリースの「3. 本公開買付

けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得するための一連の手続を実施することを企図しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所における上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

今後の具体的手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

添付資料：公開買付者が本日付で公表した「日立工機株式会社株券等（証券コード6581）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 29 年 3 月 23 日

各 位

会社名 HK ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役 ウィリアム・ジャネッツチェック  
電話番号 03-6268-6000

### 日立工機株式会社株券等（証券コード 6581）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

HK ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 1 月 27 日、日立工機株式会社（コード番号：6581 東証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び平成 27 年 7 月 28 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といい、「対象者株式」と「本新株予約権」を総称して「対象者株券等」といいます。）を、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 29 年 1 月 30 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 29 年 3 月 22 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 買付け等の概要

##### （1）公開買付者の名称及び所在地

HK ホールディングス株式会社  
東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号明治安田生命ビル 11 階

##### （2）対象者の名称

日立工機株式会社

##### （3）買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

平成 27 年 7 月 28 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権

##### （4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
101,429,921 株	67,632,900 株	一株

（注 1）本公開買付けに応募された対象者株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（67,632,900 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（67,632,900 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注 3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注 4）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、対象者が平成 28 年 11 月 11 日に提出した第 95 期第 2 四半期報告書に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（123,072,776 株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（21,681,655 株）を控除し、対象者が平成 28 年 6 月 24 日に提出した第 94 期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された平成 28 年 5 月 31 日現在の本新株予約権（388 個）の目的となる対象者株式の数（38,800 株）を加えた株式数

(101,429,921株)を記載しております。なお、対象者によれば、平成29年1月30日現在の本新株予約権の数及びその目的となる対象者株式の数は、平成28年5月31日から変動はないとのことです。

(注5) 公開買付期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります、当該行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成29年1月30日(月曜日)から平成29年3月22日(水曜日)まで(37営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、870円

② 新株予約権

本新株予約権1個につき、144,900円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(67,632,900株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(91,078,206株)が買付予定数の下限(67,632,900株)以上となりましたので、公開買付開始公告(その後提出された、公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付開始公告の訂正に関するお知らせにより訂正された事項を含みます。)及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成29年3月23日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	91,039,406株	91,039,406株
新株予約権証券	38,800株	38,800株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	91,078,206株	91,078,206株
(潜在株券等の数の合計)	(38,800株)	(38,800株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	910,782 個	(買付け等後における株券等所有割合 89.79%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,012,711 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 29 年 2 月 10 日に提出した第 95 期第 3 四半期報告書（以下「対象者第 3 四半期報告書」といいます。）に記載された直前の基準日（平成 28 年 12 月 31 日）現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式を含む対象者株式（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）、本新株予約権の全てを買付け等の対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第 3 四半期報告書に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（123,072,776 株）から、同報告書に記載された同日現在対象者が所有する自己株式数（21,682,191 株）を控除し、対象者有価証券報告書に記載された平成 28 年 5 月 31 日現在の新株予約権の数（388 個）の目的となる対象者株式（38,800 株）を加えた株式数（101,429,385 株）に係る議決権の数（1,014,293 個）を分母として計算しております。なお、対象者によれば、平成 29 年 3 月 23 日現在の新株予約権の数及び目的となる対象者株式の数は、平成 28 年 5 月 31 日から変動はないとのことです。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
 カブドットコム証券株式会社（復代理人） 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

② 決済の開始日

平成 29 年 3 月 29 日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、平成 29 年 1 月 13 日付で公開買付者が公表した「日立工機株式会社株券等（証券コード 6581）に対する公開買付けに関するお知らせ」（その後訂正された事項を含みます。）に記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

HK ホールディングス株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目1番1号明治安田生命ビル11階）

株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上